

令和2年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市赤塚山公園
所管部署	都市整備部公園緑地課
指定管理者	豊川市施設管理協会
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

評価項目		評価基準	評価	評価の理由
履行の 確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	○	
		事業計画書等に照らし、計画的に研修等を実施している。	○	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	
		協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	○	
	報告書等の提出	協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○	
	緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○	
		緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	○	
	地域への貢献	地元雇用の創出を行っている。	○	
事業計画書等に照らし、地域発展への取り組みを行っている。		○		
サー ビスの 質に 関す る 評 価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	○	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	○	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	○	
		職員の接遇は適切である。	○	
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	
		事業計画書等に照らし、提案した業務を適切に実施している。	○	
		事業内容が市民サービスの向上に役立っている。	○	
	維持管理	事業計画書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	○	
		修繕を適切に行っている。	○	
		備品を適切に管理している。	○	
モニタリング	事業計画書等に照らし、指定管理者でモニタリングを適切に行っている。	○		

令和2年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市赤塚山公園
所管部署	都市整備部公園緑地課
指定管理者	豊川市施設管理協会
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

評価項目		評価基準	評価	評価の理由
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○	
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○	
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○	
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	○	
昨年度改善事項への取組み		施設の整備に関しては、便所の洋式化、第2駐車場の拡幅、市民のスクエア南側への観覧席設置等を行い、利便性の向上を図りました。また、平成30年度に指定管理者が立ち上げた赤塚山公園ホームページは、今年度に検索エンジンの最適化を達成し、情報発信の有効性が高まりました。		
総合評価		今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながらの運営となりました。屋内施設であるぎょぎょランドでは、緊急事態宣言中の閉館等の影響もあり、入館者数は前年に比べ108,546人(29.6%)と大幅に減少しました。思うように運営ができない中であっても、ふれあいの方法を変更したり、閉館中の動物の様子を動画で発信したりするなど、創意工夫し公園の機能維持に努めたことは評価できます。		
次年度改善事項への取組み		引き続き施設の適切な維持補修及び景観維持に努めるとともに、コロナ禍における新たな事業手法の検討及び自主性を発揮した魅力ある事業の実施を期待します。		

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。